

地方自治体の仕事と労働組合

～環境保護と地方自治体の役割～



自治労八王子市職員組合

笹川 勝宏

環境保護と地方自治体の役割

大量生産、大量消費、大量廃棄の使い捨ての生活スタイルから、ライフスタイルを見直し持続可能な社会の構築が必要となっている。行政主体による廃棄物処理は、毎日あたりまえのように繰り返されてきているが、今後、環境保全・持続可能な社会を構築するには、行政の力だけではなく地域や地域住民の力が必要不可欠となる。

一方、労働組合として合理化のなか業務委託が進んでいく実態を踏まえて、新しい私たちの働き方として、日々の収集業務のなかで環境行政の最前線で地域や地域住民と接している私たちが、地域や地域住民のなかにある「政策情報」を収集し自治体政策を企画・立案することで合理化や業務委託に歯止めをかけるとともに、市民協働のコディネーター役を目指す。また、収集業務の改革を通じて、縦割りを乗り越えて高齢者福祉や子ども政策などとの連携も模索する。

八王子市の概要

八王子市は、東京都心から西へ約40キロメートル、新宿から電車で約40分の距離に位置しています。地形はおおむね盆地状で、北・西・南は海拔200メートルから800メートルほどの丘陵地帯に囲まれ、東は関東平野に続いています。

大正6年の市制施行から90年を経た現在は人口56万人の多摩地区の中核都市として、21の大学を抱えた学園都市として、発展を続けています。2015年4月に**中核市**に移行された。



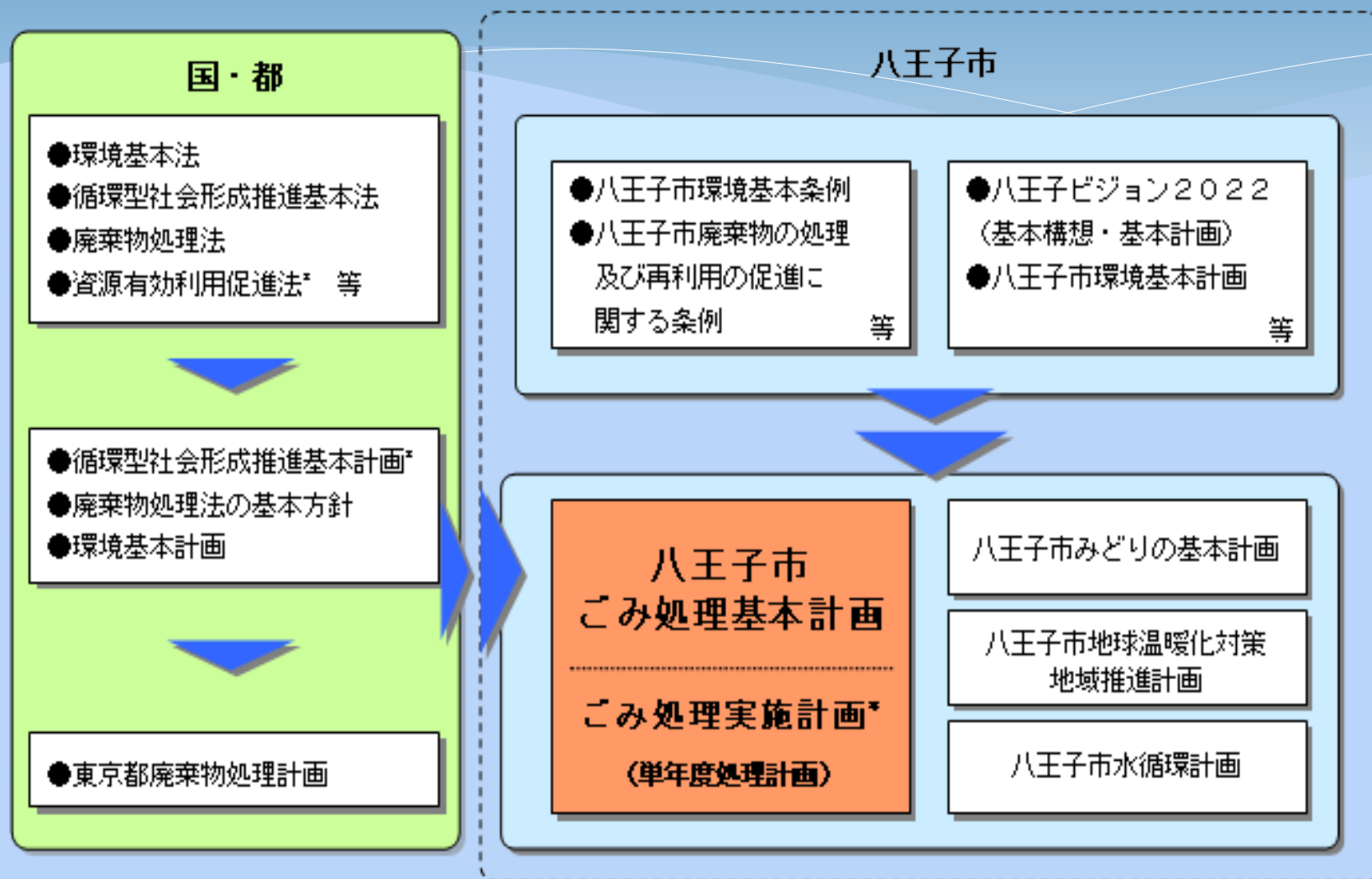
廃棄物の処理及び清掃に関する法律

1900年に伝染病の蔓延を防ぐために制定された汚物掃除法が元となっており、このときに、ごみ収集が市町村の事務として位置付けられている。

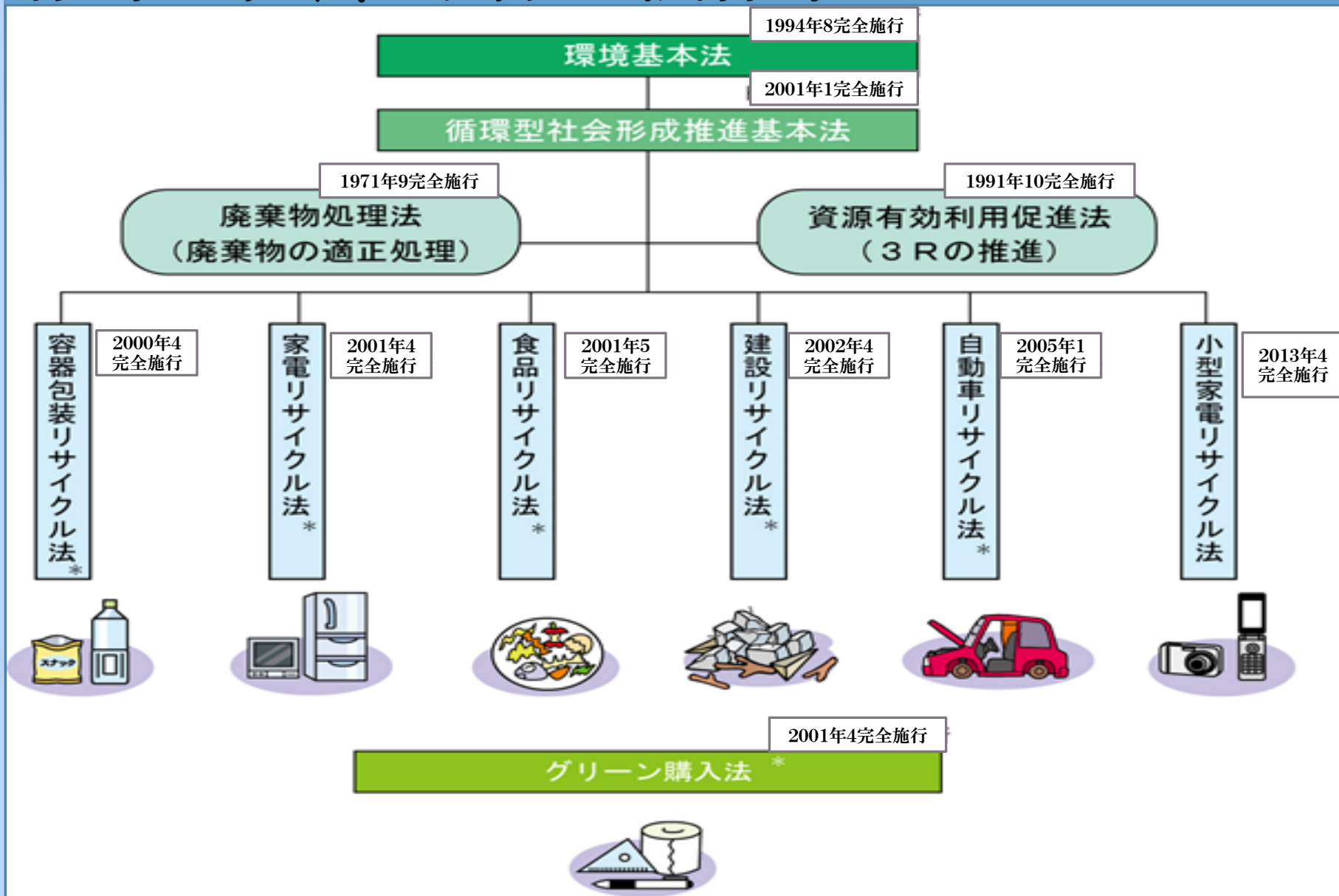
- 1954年に清掃法に改正された。
- 1960年代になると、経済の高度成長に伴って、大量消費、大量廃棄によるごみ問題が顕在化した。また、ごみ焼却場自体が公害発生源として、問題になってきた。
- 1970年の公害国会において、清掃法全面的に改める形で廃棄物の処理及び清掃に関する法律が成立した。
- 1976年には改正され、『措置命令規定の創設』、『処理記録の保存』、『敷地内埋立禁止』などが定められた。
- 1990年代には、リサイクルに視点がおかれ改正が行われた。
- 2000年代は循環型社会形成を目指した3Rの推進、産業廃棄物処理対策の強化、不法投棄対策の強化などの改正が行われた。

循環型社会に向けた国や都の動向

八王子市の計画の位置づけ



循環型社会に関する法体系





本計画は、八王子市の廃棄物行政の基本的な方向を示すものであり、本市の環境分野における個別計画となっています。

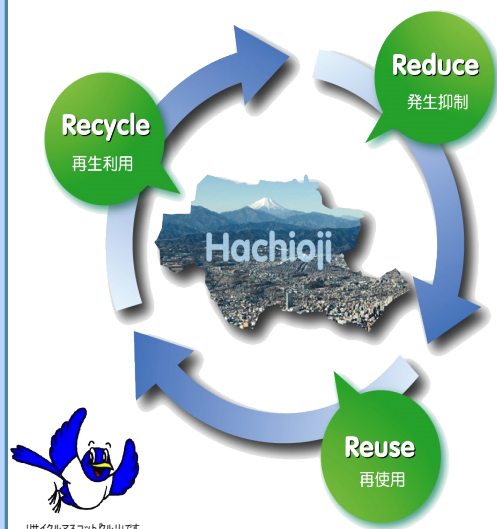
平成 19 年 3 月に策定した前計画の基本方針やビジョンなどは継承するも、さらなるごみの発生抑制*・再使用*・リサイクル*である、3R*の推進と適正処理の徹底により、循環型社会に向けた次のステージへ進むべく、改定を行ったものです。

また、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災を背景に、「安全・安心」という視点の重要性が高まり、国では、環境行政の究極目標である持続可能な社会を、「安全」が確保されることを前提として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野が統合的に達成され、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される社会であると位置づけたことから、「循環型都市八王子」の実現をめざす本市においても、この考え方を基本理念に取り込むこととし、計画に反映することとしました。

八王子市ごみ処理基本計画

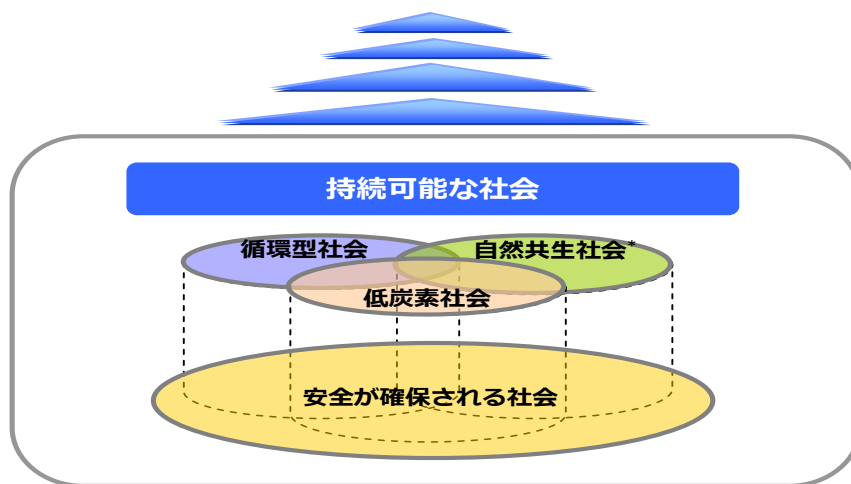
循環型都市八王子プラン

埋立処分量ゼロをめざして！



八王子市

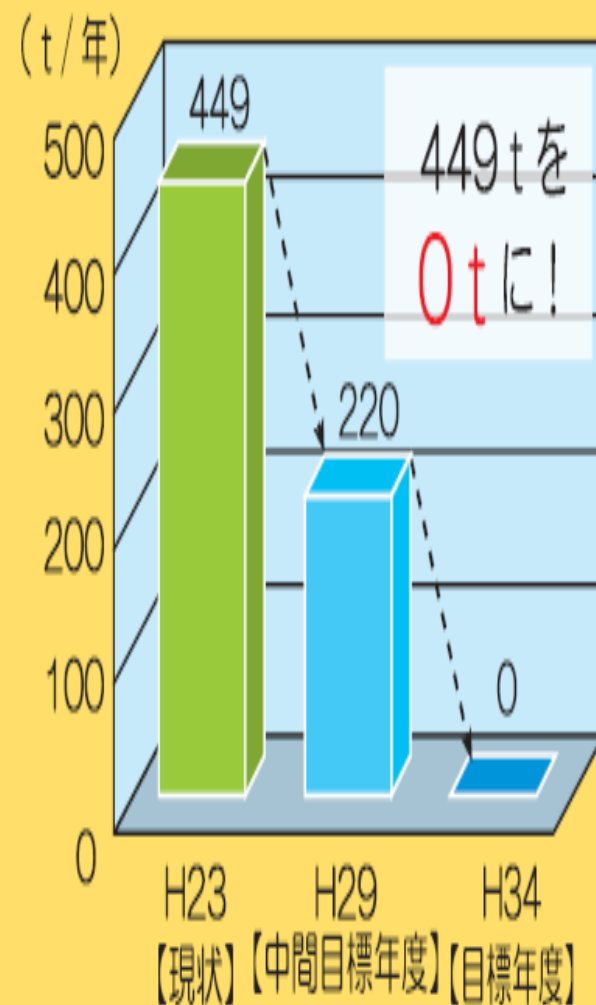
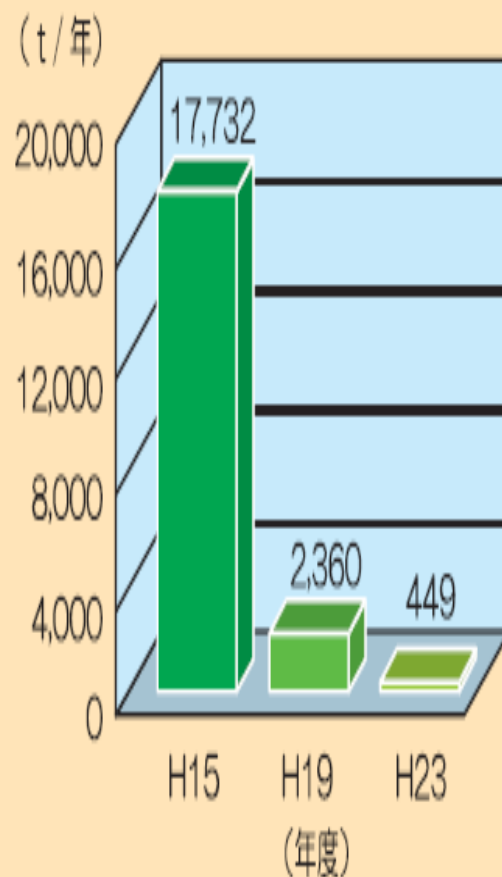
『循環型都市八王子』の実現



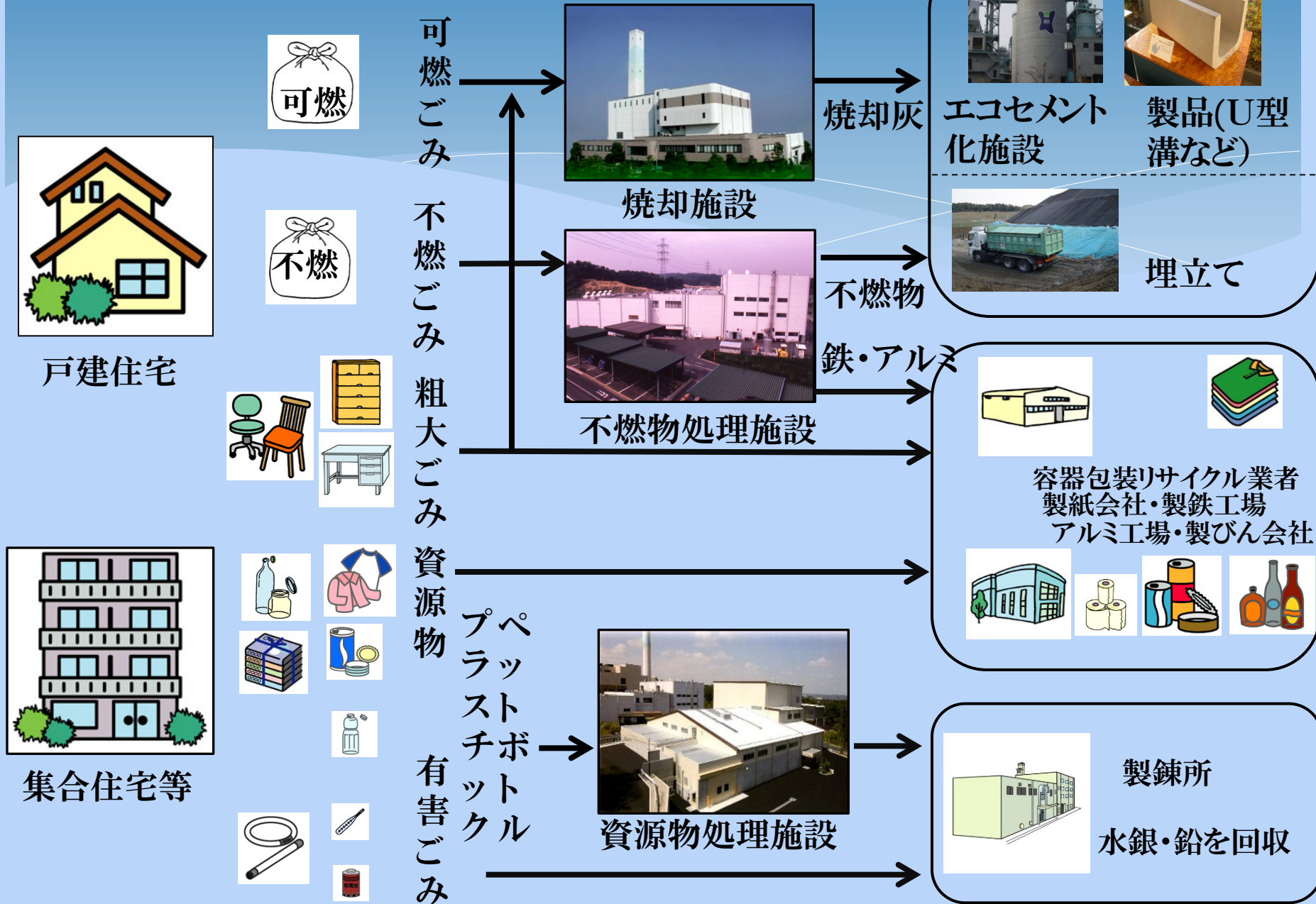
ごみ排出量等の実績と目標



埋立処分量



家庭系ごみ・資源物処理の流れ



技能労務職とは

地方公務員

特別職[知事・市町村長・議員など]

一般職

一般行政職 事務職・技術職

技能労務職 清掃・用務員・調理員
警備・運転手・道路整備

地方公務員法57条 単純な業務に雇用される者、その他の職務と責任の特殊性に基づいて、この法律に対する特例を必要とするものについては、別の法律で定める…

技能労務職を取り巻く状況

技能労務職 地方公務員法57条 単純作業

技能労務職の担っている仕事は公務員がやる必要がなく、より安上がりな民間企業などでも同じ仕事ができるはずである。

技能労務職の賃金は同じ仕事をしている民間労働者よりもはるかに高い、高い賃金に見合った仕事はしていない。

総務省・財務省など地方交付金削減などの圧力で技能労務職の採用抑制



合理化・業務委託が進められる

安易な民間委託

民間企業に委託するのは行政サービスに必要な設備や技術が公務部門になく、民間企業に技術や設備、サービスの活用にあるはず、しかし、最近の民間委託の大きな要因は減量経営、効率化、安上がり行政の手法として使われている。

- ・さいたま県ふじみの市プールでの死亡事故
- ・東京都国分寺市の契約期間中の廃棄物回収を放棄

安上がりで、民間委託することによって、しわ寄せは公共民間労働者の低い賃金・労働条件となっている。

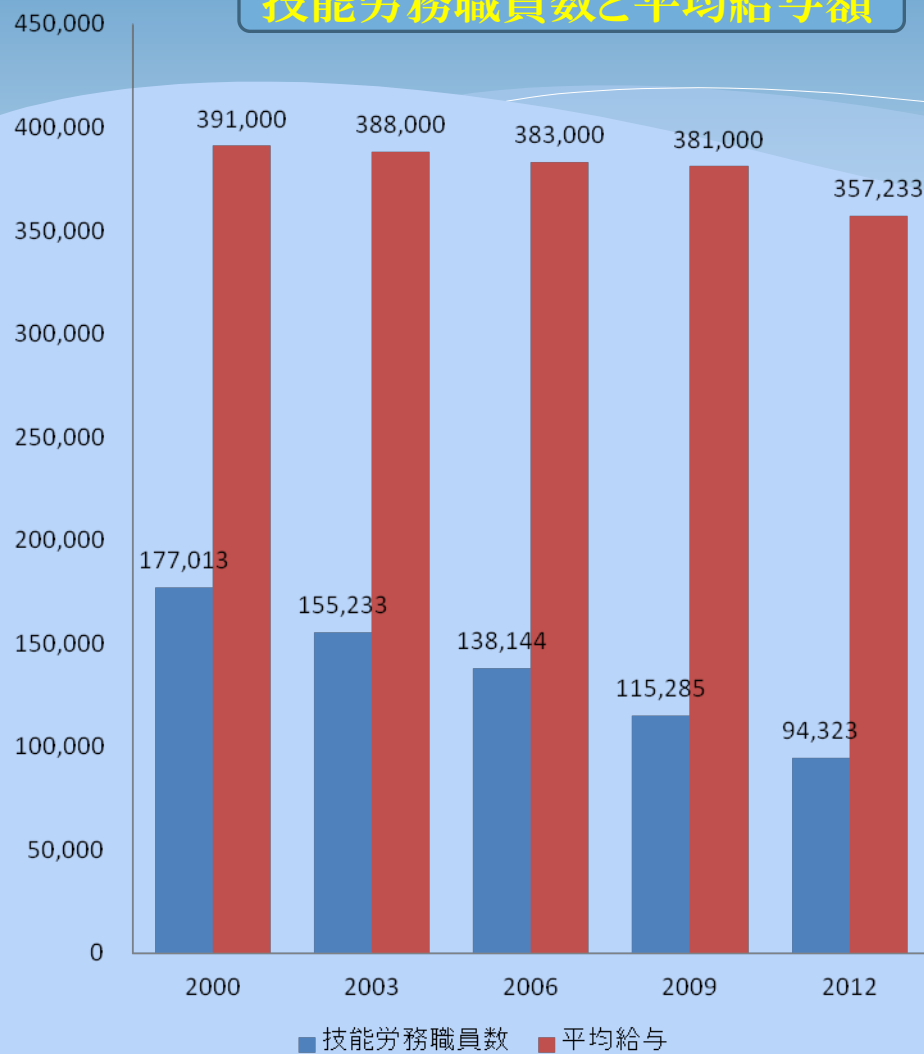
※官制ワーキングプア・ブラック企業を生み出している！

技能労務職の減少

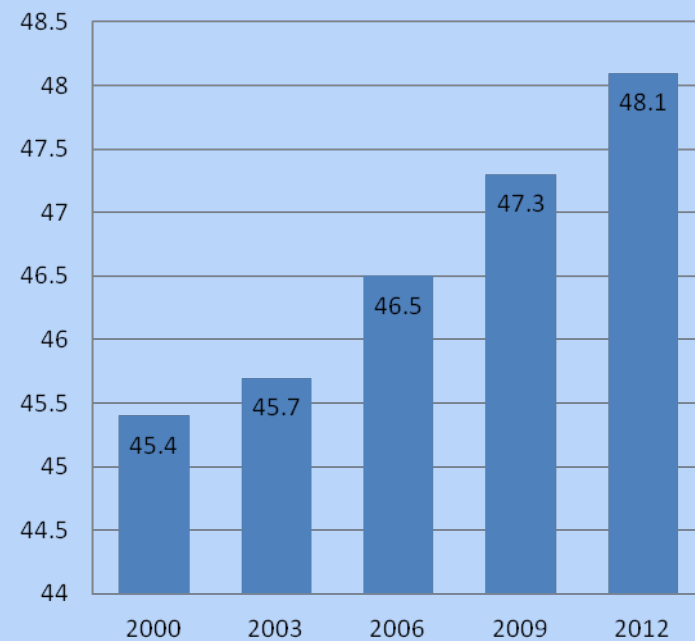
年	技能労務職員 数(人)	増減(人)	平均 給与月報(円)	平均 年齢(歳)
2000	177,013		391,000	45.4
2003	155,233	▲ 21,780	388,000	45.7
2006	138,144	▲ 17,089	383,000	46.5
2009	115,285	▲ 22,859	381,000	47.3
2012	94,323	▲ 20,962	357,233	48.1

※自治労基本調査より

技能労務職員数と平均給与額



平均年齢



三多摩地区の技能労務職の状況

	一般職			技能職					合計
	事務系	技術系	計	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	計	
八王子市	65	54	119	299	39	0	0	338	457
立川市	21	5	26	3	6	0	0	9	35
武蔵野市	13	8	21	25	4	0	0	29	50
三鷹市	10	2	12	4	0	0	0	4	16
青梅市	13	0	13	24	3	0	0	27	40
府中市	32	0	32	18	3	0	0	21	53
昭島市	10	3	13	15	12	0	0	27	40
調布市	19	0	19	24	0	0	0	24	43
町田市	33	31	64	98	51	1	4	154	218
小金井市	43	0	43	7	0	0	0	7	50
小平市	13	0	13	5	0	0	0	5	18
日野市	9	9	18	0	9	0	0	9	27
東村山市	21	1	22	0	9	0	0	9	31
国分寺市	24	0	24	12	15	0	0	27	51
国立市	10	0	10	0	2	0	1	3	13
福生市	6	0	6	0	1	0	0	1	7
狛江市	7	0	7	0	0	0	0	0	7
東大和市	6	0	6	0	0	0	0	0	6
清瀬市	6	0	6	12	0	0	0	12	18
東久留米市	7	0	7	24	0	0	0	24	31
武蔵村山市	5	0	5	0	0	0	0	0	5
多摩市	14	4	18	0	0	0	4	4	22
稲城市	4	0	4	0	0	0	0	0	4
羽村市	6	0	6	0	0	0	0	0	6
あきる野市	4	0	4	0	0	0	0	0	4
西東京市	9	0	9	57	0	0	0	57	66
瑞穂町	4	0	4	0	0	0	0	0	4
日の出町	2	0	2	0	0	0	0	0	2
松原村	1	0	1	0	0	0	0	0	1
奥多摩町	1	1	2	0	2	1	0	3	5
合計	418	118	536	627	156	2	9	794	1,330

2004年10月ごみの有料化・戸別収集で職場を活性化！

最終処分場の逼迫により、多摩地域での、ごみ減量に向けた有料化の動き



2003年9月、組合との協議もなくプレス発表



協議や検討もされないままの決定に反対姿勢



しかし、市民に発表した以上、現実問題として対応せざるを得ない状況に追い込まれた。



労使で『清掃事業あり方検討会』を立ち上げ協議



労働条件と政策協議の二本柱





組合による市民アンケートの実施



地域実態を把握した現場職員による市民への説明



町会・自治会説明会 1700回



戸別収集の対象となる住宅へ1軒1軒訪問



ごみ出しする位置の確認と趣旨説明



自分たちの仕事の重要性を知るきっかけになる



管理職対応は市民から批判（融通が利かない・現状を知らない）





現場の職員が市民からの苦情や質問に、その場で答えていくことで、市民との関係性を築き上げられた



現場の職員の自信ややりがいにつながった



単なる収集作業だけでなく、市民とのコミュニケーションがとれる職員になった。

有料化・戸別収集の実施に合わせて、現場職員全員に現場での、ごみや資源の分別・指導・助言の資格が与えられた。

市の組織としても、現場主義の体制が整えられた。

現場が市民サービスを考えて、しっかりと関わっていくことで、市民の理解につながる。単に技能労務職の人員削減をすればいいと言う、市当局の考え方も薄れた。



ふれあい収集の実施

2000年頃から組合が市当局に提案するも、それは福祉事業にあたるとして市当局は、その必要性を否定した。

有料化・戸別収集の実績が評価されて、2006年7から実施

介護保険法に基づき
要介護4・5
身体障害者手帳1、2級
市長が認めたもの



ごみしゅうしゅう車の しゅうたくん



八王子市

それを見たまちのみんなは、
とてもうれしそうにこえをけます。

ストップ

しゅうたくんが まちを かけまわります。

しゅうたくんが いると
まちは ばーっとあかるく さわやかになります。
「しゅうたくん、いつもありがとう」
「これからもずっと、よろしくね」



2007年10月粗大ごみポイントシール制導入の提案

従量制の廃止により直営収集の意義がない



収集の民間委託化



収集経験を活かしての粗大ごみ受付業務への転換



生活保護受給者・高齢者世帯への対応



粗大ごみ受付センターを清掃事業所及び清掃工場との調整機能を持った、ごみに関する総合的な相談・対応窓口とする『ごみ総合センター』とし、課に位置づける。また、現場主義に基づく『ごみ処理基本計画』実現のための施策展開をしていく。

常に現場の状況、実態を踏まえるという感覚・意識を持って、資源循環型社会の形成に向け、市民及び事業者の意識向上と市民協働の推進を図っていく。

ごみ減量対策課の行政職が現在担っている業務範囲を見直し、役割分担及び連携体制の再構築をして行う。

センター中心として各部署の職員が情報の共有化と共通認識を持って業務に当たれる体制を整備していくとともに、市民及び民間事業者との役割分担と質を維持する管理体制の構築等より効率的な事業展開をしていく。



2010年10月容器包装プラスチック資源化拡大

可燃ごみは有料化以降、約30%の減量を維持していたが、不燃ごみは増加傾向にあり、組成分析の結果を見ると60%がプラスチックであった。



2009年労使で検討会を立ち上げ協議



自分たちの仕事に付加価値をつけることができる仕事、市の職員だからこそできる仕事(単なる収集からの脱却)



市当局に逆提案し、**可燃ごみ収集からプラスチック収集に転換**



現場職員の学習会



モデル収集実施

現場職員による市民への説明

収集時の指導・啓発

容器リサイクル法に基づく回収・品質の高い
プラスチックの回収の実現



容器包装プラスチックの収集を通じて現場職員全、資源化の意識や環境に関する意識が向上した。

単なる収集作業だけでなく、市民とのコミュニケーションがとれる職員になった。



自治労現業評価委員会

- ・住民と自治体のインターフェースである
- ・専門性を活かした現場力・実践力の発揮
- ・縦割り行政を払拭する総合性の発揮





八王子市環境部 ごみ減量

40

ぬりえ
はし
ぼく

プラスチック回収に出さないで！



プラスチック回収に出さないで！



プラスチック回収に出さないで！



プラスチックの 分別

「プラスチック」は「可塑」があるから



プラスチックの 分別



プラスチックの 分別

の正解者に
マイバッグや
プレゼント！

ご自由に
お取りください



2011 6 4







2012.07.09



2012.07.05





高齢者
障がい者



環境



子ども



地域



ご静聴ありがとうございました。